定によって、次のように肥料の登録の有効期間を更新した。肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第百二十七号)第十二条第二項の規

令和六年二月五日

広島県知事 湯 ・崎 英 彦

一一八六号	一一八五号	一一八四号	一一八三号	一一八二号	登録番号
肥 副 料 産 石 灰	肥 副 料 産 石 灰	肥 副 料 産 石 灰	肥 副 料 産 石 灰	肥 副	種肥 料 類の
副 産 石 灰 ラ	副 産 石 灰	副 産 石 灰	副 産 石 灰	副 産 石 灰	名肥 料 称の
四アルカリ分	四六・〇	四六・〇	四六・〇	四六・〇	成保 %分 量証
のとおり のとおり を なびその他 な公定規格 を かの最大量 を を が を が を の も は 公 に り の も り も り も り も り も り も り も り も り も り	含有を許さ のとおり のとおり	含有を許さ のとおり のとおり を のとおり を のとおり を のとおり を のとおり を のとおり	含有を許さ のとおり のとおり を のとおり を のとおり を のとおり を のとおり	含有を許される有害成のとおり格	のそ 規の 格他
番地一 世阜県羽島市足 近町南宿一五六	八番地 市発志院町三七 不登志院町三七 不是県大和郡山	地の一 類ケロ三二四番 で知県清須市 での一 での一	日本バイオ化学 宮前区神木二丁 宮前区神木二丁 一大番二十号	シーシーエフ ジャパン有限会 数知県岡崎市市 愛知県岡崎市市	名称及び住所 氏 名 又 は
二 令 和一 一 年	二月八日 年	二月八日 年	二月八日 年	二月八日 年	期登 録有効

一一八九号	一一八八号	一一八七号	一一九四号	一〇六六号	○ 六五号
肥 副 料 産 石 灰	肥 副 料 産 石 灰	肥 副 料 産 石 灰	質肥 混合有機	肥 副 料 産 石 灰	肥 副料 産石灰
石 灰 肥 料	副 粒 産 状 石 灰	石 灰 部 き 副 産	油 粒 か 状 す 植 物	粒 セ 品 ル カ 粗	8 う ら ベ 4
四五・○	四六・〇	四六・〇	一加里全量 一・○全量	四八・〇	四 アル カ リ 分
のとおり は公定規 を がその は公定 規 権 格 を が そ が そ が そ が と が と が と が と が と り 他 他 と も り も り も と も り も り も と も り も も も も も	のとおり のとおり のとおり のとおり のとおり のとおり のとおり	のとおり のとおり のとおり のとおり のとおり のとおり を のとおり のとおり のとおり 格	のとおり のとおり を かい最大量 のとおり 格	のとおり のとおり のとおり を かの最大量 のとおり 格	される有害的 の最大量 のとおり のとおり のとおり
七 町三丁目九—— 板木県鹿沼市緑 和農園	川長筬五八―― 京都府城陽市平 京都府城陽市平	川長筬五八―― 川長筬五八――	全農アグリウエ スト株式会社 区出島一丁目三 区出島一丁日三	十五号 浜町一丁目五番 大部産業株式会	大部産業株式会 上五号 大部産業株式会
七月一〇日 日	五 月 一 二 日 年	五 月 一 二 日 年	三月 月 一 九 日	三月 一三日 三日	三 月 一 三 日 日 二 日 日 二 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日

一一九七号	一一三二号	一一五二号	
消 石 灰	質混 肥料 機	そ か す 及 び 末	
灰 7 0 消 石	サ 有 B ン 機 N ーキト 酵	粕粉 粉末 油	
七アルカリ分	二加里全量 二・○全量	一加里(一かりん酸全量	
該当なし	含有を許さ のとおり のとおり を かの最大量 のとおり 格	該当なし	
東方工業株式 会社 一〇号 一大瀬東二丁目一 大瀬東二丁目一	株式会社東城 城町帝釈宇山五 一一二番地の二	カネミ倉庫株式 福岡県北九州市 福岡県北九州市	
令和一 一月六 日	八 月 和 一 一 年	七月六日 日年	